

専利法65条 特許権侵害案件に「情状酌量賠償」により 法定賠償額を突破した

日付: Apr 30
2020

ストーク社は万慧達に依頼して、浙江多宝婴童用品有限公司などに対して特許権侵害訴訟を提起した。**2018年1月9日**、杭州中院は**(2016)浙01民初1278号**を判決し、事実と証拠に基づいて総合的に判断して、専利法65条に規定された法定賠償限度**100万元**を突破した。被告が原告の経済的損失人民元**200万元**と合理的費用人民元**25万元**を賠償するよう判決した。上記の判決は二審で浙江高院**(2018)浙民終311号**判決で維持され、現在効力を生じた。

